

## スクールバスの地域住民の交通手段としての活用

鳥羽市教育委員会総務課 山口

### ■地域概要

鳥羽市は志摩半島北東部に位置する人口 2.3 万人の市。平成 20 年において学校数は小学校 11 校（1,204 名）、中学校 6 校（643 名）である。弘道小学校は、的矢湾に面した漁業関係者や旅館・民宿の事業者が多い地域に存在する。

### ■取り組みのポイント

○スクールバスが、地域の利便性向上に貢献

### ■導入の概略

弘道小学校（全校児童生徒数 106 名）の児童生徒のうち、堅子地区、千賀地区から通学する児童生徒は遠距離通学となるため、スクールバスを導入しました。また、平成 18 年より住民利用にも供する（福祉バス機能）こととし、朝夕のスクールバス時間以外は、地域住民の交通手段として活用しています。

#### ① 市所有のバスを利用したスクールバスの運行

昭和 50 年に分校を弘道小学校へ統合することにより開始し、現在は市の所有するバス（平成 9 年式・大型車）をスクールバスとして運行しています。当初は、市の正規職員が運転していました。

#### ② 委託事業による運行の開始

平成 18 年より、経費削減のため民間事業者に運営を委託し、運行することになりました。詳細な運行业務委託仕様書を作成の上、入札を行いました。

### ■ポイント

#### ▼スクールバスを福祉バスとしても開放

市が所有しているバスで、本来の目的はスクールバスですが、昼の時間帯は市民が利用できるようにしています。利用者の大半は高齢者で、沿線の診療所を利用するために活用している模様です。

時間帯別の 1 日平均利用者数（平成 19 年 10 月～20 年 9 月）は、次の通りです。

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
7:30	16	16	16	16	15	15	13	13	13	13		13	159
9:00	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
11:00	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
14:00	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1		1	15
15:00	5	4	4	5	5	3	3	3	3	3		3	41
16:00	2	4	4	4	6	5	5	4	3	3	1	3	44
17:00	7	6	6	5	4	3	3	2	3	3		3	45
18:00								2	2	2		2	8
計	33	33	33	33	33	33	27	27	27	27	3	27	336

（注 1）8 月は、週 2 日程度福祉バスのみ運行。

（注 2）10 月～3 月の 18:00 便は運休。

▼詳細な業務委託仕様書による経費節減

業務委託仕様書を示した上で、入札を行っています。年間の委託料は約 345 万円です。  
委託には次の内容が含まれます。

- 弘道小スクールバスの運行
- 人件費負担
- 日常の点検整備
- 燃料の給油（費用は市負担）
- オイルの補給・交換（費用は市負担）
- 自動車保険（任意保険）の付保
- 事故の際の補修・修理・処理・台車手配

▼安全確保のためのルート設定

一経路のみの運行ですが、児童生徒が県道 47 号線を横断することのないよう、必ず集落側で乗車できるようにルートを設定しています（そのため、一旦遠い地点まで迂回する場合があります）。

